経済学博士塩野谷祐一君の『価値理念の構造――効用対権利――』に対する授賞審査要旨

著者が最初に明言しているように、本書は「規範的経済学の基礎についての哲学的研究」である。経済学は十八世紀にほぼ体系化されて以来、経済社会の諸現象の観察や法則性の探求とともに、実践的課題への政策勧告をもくわだてるのが通例であった。現在ではこの二つの分野をそれぞれ「実証経済学」および「規範経済学」と呼ぶならわしになっている。この後者はもちろん何らかの価値判断を前提にして成り立つわけであって、その場合の価値理念に対する哲学的研究を正面からくわだてようとするのが本書の課題である。

いまにいたるまで学界の主流をなしてきた新古典派経済学においては、実証経済学の基本原理を「効用」理論にもとめる反面、規範経済学では広義の功利主義が価値前提とされることによって、たとえば「厚生経済学の基本定理」と呼ばれている命題が示すように、市場経済体制の正当化が精妙におこなわれた。しかし、功利主義的前提は規範経済学における効率性偏重にみちびき、価値基準における自由の位置づけや資産ないし所得の分配の問題を閑却する傾向をまぬがれなかった。この状況に対して大きな警鐘となり、規範経済学の基礎の再構築をくわだてる手がかりをあたえたのがジョン・ロールズの『正義の理論』（一九七一）であった。これに対しては哲学および社会科学の諸分野の研究者からの論評・解釈・批判など広範囲の反響がひき起こされてきたが、この潮流の中にあって、塩野谷君の本

書はわが国の経済学界が生みだした大きな貢献であるといえよう。

本書『価値理念の構造』には「効用対権利」という副題が付され、その主要内容は第1編「価値研究の方法論」、第2編「シジウィックの功利主義の構造」、第3編「ロールズの社会契約論の構造」、第4編「効用対権利」となっている。このうち第2編は伝統的功利主義の最も権威ある叙述として広く認められてきたヘンリー・シジウィック『倫理学の方法』(一八七四)に対して独自の立場から徹底的な分析と批判をくわだてたもので、彼の経済政策思想とのかかわりが無視されているのは物足りないとしても、本書全体としての反効用主義の論旨の展開の一翼をになっている。しかし、著者がみずから序言の一節において「目から鱗が落ちる思いをしたのは、ロールズの『正義の理論』を読んだときである」と洩らしているとおり、本書は全体としてロールズの強い影響を受けており、むしろ一個のロールズ研究と見なされても不当ではないであろう。

公正な社会の基本構造を主題とするロールズの正義論については、本書第3編第4章においてくわしく解説されているが、ここで便宜上その要点のみを摘記しておくことにする。ロールズが社会契約論の立場から、いわゆる「無知のヴェール」におおわれた「原初状態」を想定し、そこにおいて合理的個人の間に全員一致の合意を以て成立すると考えた社会的ルールはつぎのとおりである。第一に、各人は他人がもつ同様の自由と両立するかぎり、最大限の基本的自由を享受する平等な権利をもつ(第一原理)。第二に、権限や地位への機会均等が開かれていることを条件として、社会的・経済的不平等が許されるのは、それが全員の利益につながるときにかぎられる(第二原理)。この設定において、第一原理は第二原理に優先し、また第二原理の中では機会の均等が優先する。そうしてこのような自由の

優先のもとで、ロールズはいわゆる「格差原理」、すなわち社会の中で最も不遇な立場におかれた人々にできるだけ最大の所得と富その他の「社会的基本財」を保障できる状態が望ましいことを主張する（マキシミン原理）。

このような帰結に達するにいたるまでの規範理論のモデル・ビルディングと正当化の手続きについては、第1編「価値研究の方法論」のうち第4章においてくわしい論議がなされている。とくにロールズの方法論を特徴づけるものとされる「カント的構成主義」（社会契約論）と「内省的均衡」論についての著者の解説は啓発的であり、効用から道徳的人格のための権利へと規範理論の視点を転換する必要があることについても、第4編第3章「権利論の構造」とあいまって説得力のある論旨を展開している。この点に関連して、著者はロールズの正義論が権利の対象としての「資源」を「社会的基本財」によって定義し、三種類の「資源」に対して、第一に基本的自由への権利、第二に公正な機会均等への権利、第三に社会的・経済的「資源」のマキシミン配分への権利という優先順位を設定したものと解釈しているが、これは財貨・サービスや効用のフローから区別される資源のストックへの関心を新たにさせるものとして、経済学にとって有益である。

ただし、『正義の理論』における議論は「原初状態」における基本原理の決定に限られているから、規範的経済学の基礎づけを目ざす本書の著者としては、「無知のヴェール」が漸次に除去され、個人にとっての情報が増加せざるをえない現実世界への適用の問題についていっそうの関心を注ぐことが望ましかったであろう。ロールズ自身がある個所では㈠原初状態、㈡憲法制定会議、㈢立法段階、㈣ルールの施行と遵守の段階という「四段階順序」の考え方を示唆し、本書の著者もこれに言及しているのであるが、こうした線に沿っての著者自身によるいっそう積極的な展開

が望まれるところである。

以上に述べたとおりで、著者の最初にかかげている意図からみれば本書はいくぶん竜頭蛇尾の感がなくもないとはいえ、全体として真摯な学問的情熱にあふれ、社会科学における最も基本的な問題についての強靱かつ緻密な推論に満ちた力作として際立っている。今後も長く関連諸学界において重んぜられる文献となりうることはたしかである。